

緊急時における食品安全委員会の対応について

第 33 回緊急時対応専門調査会（平成 23 年 9 月 2 日）において、専門委員から指摘を受けた緊急時の対応について、以下のように整理する。

指摘事項	対 応
<p>（石川委員） 国民に向けて、特に緊急的な情報提供が必要な場合には、テレビテロップ等を使った能動的な情報提供の活用も検討すべきではないか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係省庁の対応とも調整の上、必要に応じニュース速報（テレビテロップ）等の迅速かつ効果的な情報提供手段を活用する。 ・ 食品安全委員会として伝えるべき情報が正確に報道されるよう、引き続き緊急時対応訓練を実施する。 （ニュース速報で情報を取り扱うか否かは、一義的にメディア側が判断するため、メディアに情報の緊急性や重要性を正しく伝える技術の習得を含め訓練する）
<p>（小泉委員） 食品安全委員会が被災するなど、電源が全喪失した場合に、緊急的な情報提供（ホームページによる情報提供）が可能な体制が必要ではないか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食品安全委員会の電源が喪失した場合には、予備電源を備えたサーバーを利用し、ホームページ作成作業を実施する。（現在のシステム：H21～） ・ 情報作成に必要なデータや資料は、データベース化し、有事においても利用可能なように、情報セキュリティに留意の上、持ち運び可能な電子媒体等に保存している。

緊急時対応専門調査会について

1 緊急時対応専門調査会

食品摂取による重大な健康被害に係る緊急時対応のあり方について審議を行う調査会であり、主な審議事項は以下のとおり。

- 緊急事態等への対応に関する手順等を定めた緊急時対応マニュアルの策定及び改正
- 緊急時対応に平時から備えるための緊急時対応訓練の計画作成や結果報告に関する審議
- 緊急時対応結果に係る検証

2 第33回緊急時対応専門調査会における審議内容

当初、平成23年3月14日に開催を予定していたが、3月11日の東北地方太平洋沖地震の発生を受けて延期され、9月2日に開催。主な審議内容は以下のとおり。

(別途、3月30日にリスクコミュニケーション専門調査会との合同会合を開催し、東北地方太平洋沖地震の原子力発電所への影響と対応状況等について審議。)

- 平成22年度に実施した緊急時対応訓練の結果についての検証
- 東北地方太平洋沖地震における対応状況についての検証
- 緊急時対応マニュアルの見直しに係る審議
- 食品安全委員会における緊急時対応の具体的な手順を示した緊急時対応手順書（未定稿）の見直しに係る審議
- 平成23年度の緊急時対応訓練の計画策定に係る審議